

## 野鳥監視重点区域の解除及び都の対応について

日野市及び神奈川県相模原市で発生した高病原性鳥インフルエンザにより指定されていた、野鳥監視重点区域（発生地を中心に半径10km以内）が、令和5年4月12日付けで解除されたため、ご報告します。

### 1 これまでの経緯

- ・2月14日指定 飼養鳥（ツクシガモ） 日野市
- ・2月23日指定 飼養鳥（ソデグロヅル）日野市
- ・3月 3日指定 野鳥（ハシブトガラス）神奈川県相模原市
- ・3月10日指定 野鳥（ハシブトガラス）神奈川県相模原市
- ・3月11日指定 野鳥（ハシブトガラス）神奈川県相模原市
- ・3月16日指定 野鳥（ハシブトガラス）神奈川県相模原市

※野鳥監視重点区域の指定期間は28日間となりますが、期間中に同一エリア内での発生事案が重複したことにより、解除日が延長となっていました。

### 2 解除日

令和5年4月12日（水曜日）

### 3 都の対応

全国の高病原性鳥インフルエンザの発生状況を勘案し、野鳥の監視及び情報収集を継続して参ります。

### 4 都民の皆様へ

- (1) 鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等があった場合を除いて、人には感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後には手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありません。
- (2) 同じ場所でたくさんの野鳥などが死亡している場合には、環境局や、お近くの区市町村に御連絡ください。

(3) 周辺地域のみならず都民の皆様におかれては、冷静な行動をお願いします。

## 5 参考情報

(1) 環境省の高病原性鳥インフルエンザに関する情報掲載ホームページ

[https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird\\_flu/](https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/)

(2) 東京都環境局の高病原性鳥インフルエンザに関する情報掲載ホームページ

[https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/nature/animals\\_plants/birds/bird\\_flu\\_report.html](https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/nature/animals_plants/birds/bird_flu_report.html)